

平成 23 年度 第 24 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 12 月 7 日（水）19 時 43 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

今日の重点項目の確認ですが、車体課税、ナフサ、温対税、それから、沖縄は先送りということですが、それ以外はすべて今日で了承されたということでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

はい。まだ若干残っているものはあるかもしれませんが、大体終わった、最終調整の段階に至ったと思います。

○記者

残っている今の 3 つについては、基本的には明日中に調整を終えて、明日の夜の会合で全て決着をつけるというスケジュールで、明後日には残さないということでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

それを望んでおりますが、まだどうなるか分からないわけですから、セレモニー的なもので後は終わっているということではありませんので、まだ実質的な調整があるものから、それを見なければいけないということだと思います。

○記者

その残る 3 つのものについては、明日、何か大臣同士の折衝が予定されているものがあるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

当然のこととしてあるものと思いますが、はり出し等の発表はしないということになっておりますので、また、国会情勢も会期末で流動的ですから、事前には何とも申し上げられません。

○記者

一体改革の方の議論ですが、今日、経済成長の前提の条件というところについてかなり激しい議論があったんですが、これは議論の中では政府税調としても、その条件についてはきちんと出していくべきだというような意見もあったと思うんですが、今後、この点についてどういう進め方をしていくのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

それは解釈の問題がありますから、議論の中で当然いろいろな意見が出て詰まっていこうと思いますけれども、松原副大臣も、ここで議論をする前提というわけではないとおっしゃいましたから、それは確認できましたので、幅広く議論はしていつて、その結果として、仮に引き上げる際の前提か、条件かという話になったときには、

それは当然、議論になるものと思います。

○記者

党の一体改革調査会と税調の方での税の議論ですが、少し開始の方が遅れて、年内にまとまるのかといいますか、そういった懸念もあると思うんですけども、今のところ政府税調も歩調を合わせてやっていくということですが、年内というのはきっちり守った上でやるという、そのスケジュール感等々、今のところのものを教えてください。

○五十嵐財務副大臣

総理の御指示が年内の素案取りまとめでございますから、それは年内の素案取りまとめに向けて粛々と議論をしていくということでございます。

○記者

会長・会長代行か、もしくはそれ以外になるのか分からないのですが、党税調の藤井会長と安住大臣との協議というのは明日考えられるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

考えられると思いますが、詳細は承知しておりません。

[閉会]